

# 緑の地球

99

Vol.21-2



財団法人  
国際緑化推進センター



# 国際パネルディスカッション「生物多様性を考慮した森林の保全・育成」

国際緑化推進センター主催の国際パネルディスカッション「生物多様性を考慮した森林の保全・育成」が3月10日、東京代々木の国立オリンピック記念青少年総合センターで開催され、約100名が参加した。

生物多様性保全の重要性は近年急速にクローズアップされており、地球温暖化防止対策としてのRED+の国際的な議論においても副次的な効果として生物多様性の保全が助長されることが期待されている。今後、海外で森林の保全・育成を図る上での変化に富んでおり具体的な基準を作ることは容易でないこと、森林や土地の利用は当該地域の産業活動や地域住民の生活と密接に関連しており十分な連携・調整を図る必要があることなど難しい問題も存在する。

今回のパネルディスカッションは、こうした新たな流れの中での森林保全・育成の取組のあり方を巡って、留意すべき点や課題などを明らかにするのが目的。発表者は次の方々。

▼橋川次郎氏（オーストラリア）



そして景観と環境を保護しなければならない。日本では万葉文学にも見られるように自然を五感で感じるすべての中に捉えた。それに通じる要素が世界のどこの地域にあるに違いない、それぞれの環境でその土地の人々がもっている独自の感覚というものは非常に重要なもの。だから、たとえば遺伝子資源の開発でも土着の知識は重要であり、土地の人たちの権利と利益が十分に守られなければならぬ。さらに、生物種の長い進化の歴史を反映しているような自然の環境を保護することが重要である。

次にパネリストの発表に移り、まず武藤氏が森林に関する最近の国際的議論の動向について報告を行った。その中で、COP16のカンクン合意に盛り込まれたRED+の決定内容について解説し、途上国におけるRED+活動とは、▽森林減少からの排出の削減、▽森林炭素蓄積の保全、

▽持続可能な森林経営、▽森林炭素蓄積の強化の取組であり、その活動を実施するにあたって求められる措置として、▽国家森林プログラムや関連国際条約との整合、▽有効な森林ガバナンス、▽先住民等の知識・権利の尊重、▽先住民や地域社会の参加、▽天然林や生物多様性の保全と整合、▽反転のリスクへの対処、▽排出の移転の防止、が挙げられていることなどを説明した。

馬場繁幸氏は、マングローブ生態系における生物多様性の保全について発表を行った。木材の供給、水産資源の涵養、海岸保護（津波の力の減衰や土壤浸食の緩和等）など有益な役割を果たして沿岸住民の生活を支えるマングローブ林。だが、その正確な状況を把握するための基準となる世界的統計がこれまで存在していないかったため、国際マングローブ生態系協会では昨年、衛星画像を駆使して世界マングローブ分布図版集（英語版／World Atlas of Mangrove）を作成・



橋川次郎氏（オーストラリア・クイーンズランド大学名誉教授）



武藤信之氏（林野庁海外林業協力室課長補佐）



馬場繁幸氏（琉球大学教授/国際マングローブ生態系協会理事長）



クリスティン・フレッチャード（マレーシア森林研究所<FRIM>）



藤間剛氏（森林総合研究所国際研究推進室長）

最初に橋川次郎氏が「生物多様性の保護」と題する基調講演を行った。その要旨は次のとおり（後半部の「オーストラリアの自然と生態系」は含まず）。

森林は陸上の生態系で最も生物多様性の高いところであり、林業をはじめ森林の生物多様性に依存する産業は、その保護のために寄与する責務がある。それは、地域社会に福祉をもたらすものでなければならない。

クイーンズラント大学、▼武藤信之氏（林野庁）、▼馬場繁幸氏（琉球大学/国際マングローブ生態系協会）、佐々木恵彦国際緑化推進センター（マレーシア森林研究所）。▼藤間剛氏（森林総合研究所）パネル司会が挨拶し、地球規模の諸課題に対処する上で持続可能な森林経営の重要な性が一層認識されるようになっており、それぞれの立場で推進に寄与する効果的な活動が展開できるよう議論を深めてほしいと期待を述べた。

森林は陸上の生態系で最も生物多様性の高いところであり、林業をはじめ森林の生物多様性に依存する産業は、その保護のために寄与する責務がある。それは、地域社会に福祉をもたらすものでなければならない。

森林は陸上の生態系で最も生物多様性の高いところであり、林業をはじめ森林の生物多様性に依存する産業は、その保護のために寄与する責務がある。それは、地域社会に福祉をもたらすものでなければならない。

また、地域の伝統的な文化の継承を阻害するものであつてはならない。生物多様性的保護のためには、地域に安定した暮らしが守られるような持続可能な経済を確立することが重要だ。グローバリゼーションなどいきなる事業を行うにも地域住民との合意形成が必要である。林業では、生物多様性を助けるような技術開発を行い、生物相の豊かな森林を再生し保護していくという努力が必要になる。自然を保護する手法は、現存する自然を保護するのか、潜在的な価値を引き出して行くのか、それとも破壊され荒廃した土地に新たに森林をつくるのかによって違つてくる。生態学の立場からは、森林を持続できる資源という見方ではなく、自然の遺産としてみる。清浄な空気や水を生み出し、また文化の源泉となつて人々の生活に貢献している。そういうつながりがあることをどの地域でも考えていかなければならない。

出版した。そこで示されたように、73種を対象にした世界のマングローブ林面積は15万平方キロで、年平均0・7%の割合で減少している。その主な原因是、養殖池建設や、都市化、沿岸開発に伴う他用途転用。マングローブ林が生み出す経済的価値は毎年当たり年2000~9000米ドルと試算されている。豊かな生物多様性を育むマングローブ生態系の保全・再生に一層の取組が必要だが、それがどのようにするかは、生物多様性も確保しなければならないこと、やみくもに植える植林協力ではなくモデル植林地をあちこちに設置して技術移転し、住民主体で保全が継続されるようになることが大切と述べた。クリステインさんは、生物多様性保全のためには基礎研究が必要といふ観点から、半島マレーシア・パソーリ保護林で1970年代から行われてきた数々の熱帯林研究プロジェクトについて紹介した。また、パソ

# 「国連森林フォーラム第9回会合」及び「国際セミナー『持続可能な森林経営の挑戦』」の結果概要

## 「リオ・プラス20」に向けて閣僚宣言を採択

林野庁海外林業協力室 国際森林減少対策調整官

### 小西力哉

#### 1. はじめに

1月24日から2月4日の間、国連本部（ニューヨーク）において、「人々、生活、貧困撲滅のための森林」の全体テーマの下に、国連森林フォーラム第9回会合（UNFF9）が開催されました。同会合には国連加盟国100カ国以上に加え、森林関連の国際機関やプロセス、NGO等から700名以上が出席しました。

2月2日から3日にかけては閣僚級会合が開催され、冒頭、2011年国際森林年の公式開幕式典が催され、国連総会議長などから祝辞が伝えられました。会合においては、持続可能な森林経営と「すべてのタイプの森林に関する法的拘束力を持たない文書（NLB）」の重要性や、国際協力等の今後の取組について明らかにした閣僚宣言が採択され、2012年に開催される国連持続可能

な開発会議（リオ・プラス20）に報告されることとなりました。

事務レベル会合では、森林に関する四つの世界的な目標（GOFs）の達成状況及びNLBの実施状況の課題と評価、資金・技術協力等の持続可能な森林経営の実施手段のあり方等について検討が行われました。NLBを実施するための資金メカニズムのあり方について、とりまとめることなどが合意されました。

さらに、我が国は今次会合の席で、UNFFの活動に貢献するための国際セミナーを、3月に東京においてインドネシア共和国林業省と共に開催することを発表しました。

本稿では、UNFF9閣僚級会合・事務レベル会合、及び我が国が開催した国際セミナーの結概要果を紹介します。

#### 2. UNFF9閣僚級会合

3. UNFF9事務レベル会合

事務レベル会合（1月24日～2月4日）では、「多年度作業計画」に基づき、GOFsの達成状況とNLBIの実施状況につきレビューが行われるとともに、全体テーマに沿って、貧困削減や持続可能な開発に果たす森林の役割、地域社会や先住民の視点に立った森林経営のあり方等につき議論し、主に以下の内容の決議が採択されました。

##### ①森林法の執行等のガバナンスの強化、途上国の能力強化の促進、森林に関連した参加型メカニズムの強化、地域社会に基盤を置いた企業活動の促進、国家的な開発戦略へのNLBIの反映、②NLBIの実施とGOFsの達成状況に関する報告の簡素化・改善、③地域・準地域機関の貢献の強化、南北・南々協力の推進戦略の策定、④国際森林年にに関する普及啓発の推進、「国際森林デー」創設の検討、⑤UNFF事務局とりオ3条約事務局との連携を含む包括的な取組の推進、⑥森林に関する取組間の一貫性・相乗効果の確保。

また、UNFFの横断的なテーマである持続可能な森林経営の実施手段（資金提供・技術移転等）について

ても論議が行われ、決議が採択されました。具体的には、2009年に開催されたUNFF9特別会合の決議に基づき開始された「促進プロセス」の着実な実施、また、UNFFの下で持続可能な森林経営の実施のための資金メカニズムのあり方につき検討を進めているアドホック専門家グループ（AHEG）の提案を踏まえた会期間活動を行うことなどが合意されました。

国特有の事例の紹介を通じ、課題や今後の展望などが話されました。その結果を踏まえ、パネルディスカッションが行われるとともに、UNFFへのメッセージの方向性について出席者間で議論が行われ、次のような提言がなされました。

①科学的・技術的な進展はもとより、気候変動や生物多様性保全などに関連して生じてくる報告ニーズを見直すように促す  
②各国の報告負担を軽減し、系統的に統一的な報告に貢献し、基準・指標の一層の活用と改善を促進するなどを目的として、基準・指標のプロセスが相互に連携をとり、FAO、ITTO、UNFF事務局等の関連する国際機関・組織とも協力しつつ、報告の整合性を高めるために努力する

③地球サミットで共有された考え方から生まれた基準・指標プロセスは、リオ・プラス20とそれ以降に向けて、共通の声を届けるためにどのような活動ができるかを検討する

この他合わせて約30に上った提言は報告書に取りまとめ、UNFF10やリオ・プラス20への提言とするこ

ました。

会合の結果、各テーマごとに座長サマリーがまとめられたほか、「リオ・プラス20」に向けて閣僚宣言が採択されました。閣僚宣言では、①持続可能な森林経営のための条件整理方等について検討が行われました。

その後、各国の閣僚等が、①「人々のための森林」、②「森林に依存した地域社会のための資金の提供」、③「森林プラス・分野横断的・組織横断的な取組」、④「森林とリオ・プラス20」の四つのテーマに分かれて演説を行いました。我が国からは角国連代表部大使が「森林演説を行い、「森林・林業再生プラン」に基づく国内での取組、生物多様性条約COP10及び気候変動枠組会議COP16の成果、森林分野における我が国途上国支援等に言及し

ました。

開発目標（MDGs）に関する国連首脳会合で決議された森林関連の取組の迅速な履行、⑥「森林に関する協調パートナーシップ（CPF）」メンバー機関（特にリオ3条約）との間の一貫性や相乗効果の促進、等にコミットする旨が表明されました。

#### 5. おわりに

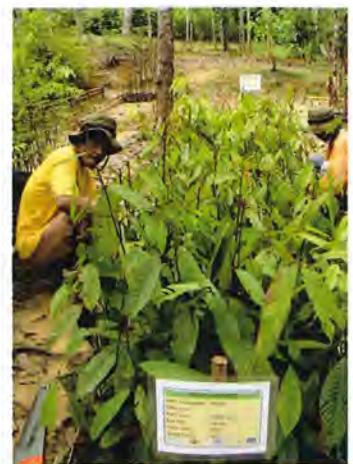
今次UNFF9は、閣僚級会合において国連総会決議に基づく「国際森林年」の公式立上げ式典が行われるとともに、ハイレベルのコミットメントを含む閣僚宣言が採択された。持続可能な森林経営の推進に向けた国際社会の取組に弾みを与える機会となりました。閣僚宣言は、森林の多面的機能の発揮に向けた包括的・分野横断的な取組の重要性を訴える簡潔かつバランスのとれた内容のものとなっていました。「リオ・プラス20」へのインプットとして高く評価されるものと考えます。

我が国は、森林・林業分野におけるこれまでの豊富な経験・知見を生かしつつ、議論や文案協議に積極的に参加しました。また、インドネシア、ITTO、国土緑化推進機構とともに、コミュニケーション・フォレスリーの取組支援のための国際協力や国内での緑の募金の取組に関するサイディイベントを開催し、参加者から高い評価を得ました。

なお、次期会合のUNFF10は、2013年にトルコのイスタンブールで開催される予定です。



生物多様性条約COP10でサイドイベントを開催



インドネシアの森林植林

自然界で食物連鎖の上位に位置する鳥は、生物多様性をはかる指標として優れている、アジアでは335種もの鳥が絶滅の危機に瀕しており、それは森林破壊などにより自然生態系の健全性が急激に失われつてあることを意味している。

バードライフ・インターナショナルのアジア部門としてバードライフ・アジア（クリスティ・ノザワ代表）が東京に開設されたのは2002年。以来、アジア地区のパートナー13団体（日本では日本野鳥の会）とともに環境保全のための様々な活動を展開している。'05年に特定非営利活動法人に、さらに'11年4月には一般社団法人に移行し、併せて正式名を「バードライフ・インターナショナル・アジア・ディビジョン」（以下バードライフ）と改めた。

バードライフでは現在、▽森林保全による生物多様性の維持と地球温暖化防止への貢献、▽渡り鳥とその生息環境の保全（森林や湿地・干潟など）、▽海鳥および海洋生態系の保全、▽企業と生物多様性を主要な取組課題として掲げている。バードライフが多様な取組を推進

## アジア各地で環境保全活動

### バードライフ・インターナショナル・アジア・ディビジョン

#### 鳥を指標に 重要自然環境を選定

バードライフ・インターナショナルのアジア部門としてバードライフ・アジア（クリスティ・ノザワ代表）が東京に開設されたのは2002年。以来、アジア地区のパートナー13団体（日本では日本野鳥の会）とともに環境保全のための様々な活動を展開している。'05年に特定非営利活動法人に、さらには'11年4月には一般社団法人に移行し、併せて正式名を「バードライフ・インターナショナル・アジア・ディビジョン」（以下バードライフ）と改めた。

バードライフでは現在、▽森林保全による生物多様性の維持と地球温暖化防止への貢献、▽渡り鳥とその生息環境の保全（森林や湿地・干潟など）、▽海鳥および海洋生態系の保全、▽企業と生物多様性を主要な取組課題として掲げている。バードライフは、こうした世界規模の事業に地域を超えて協働して取り組んでいるほか、独自の様々なプロジェクトや活動を実施している。その一つが'08年に開始された「フォレストリーリー」プロジェクト。企業や個人相当する本数を現地NGOと住民が共同で伐採権を取得の上に森林保護区に

生物多様性条約COP10でサイドイベントを開催



東日本大震災により海岸林200haに甚大な被害が生じたという。震災からの復興の機運の中で、海岸林再生を目指す活動が活発化している。

◎海岸防災林の再生に関する検討会

林野庁では、津波被害軽減に海岸林を活用することを視野に入れ、「東日本大震災に係る海岸防災林の再生に関する検討会」（座長＝太田猛彦東大名誉教授）を5月に設置した。海岸防災林の被災状況の把握、効果の検証、復旧方法の検討を行い、7月6日の第3回会合で海岸防災林の再

生に向けた中間報告をまとめる予定。

◎シンポジウム「海岸林を考える」

6月22日、東京・新木場の木材会館で、国際森林年記念シンポジウム「海岸林を考える～東日本大震災からの復旧・復興に向けて」（主催：日本海岸林学会／共催：農林水産省等）が開催され、330名が参加した。海岸林の研究者や保全活動家、行政担当者が話題提供を行い、その中で、森林総合研究所の坂本知己気象害・防災林研究室長は、飛砂防備等機能のため海岸林の復旧が不可欠

であること、津波に対しては十分な林帯幅が必要であることを強調した。また、陸前高田市から駆けつけた「高田松原を守る会」の佐々木松氏は、津波に襲われた自らの体験を交えながら、松原が市民に愛されてきたことを紹介し、今後また一から再生を取り組んでいくと決意を述べた。

◎シンポジウム「東北にもう一度、白砂青松を取り戻したい」

オイスカ主催で、7月11日17時半から、東京・千駄ヶ谷の津田ホールで標記シンポジウムが開催される。

であること、津波に対しても十分な林帯幅が必要であることを強調した。また、陸前高田市から駆けつけた「高田松原を守る会」の佐々木松氏は、津波に襲われた自らの体験を交えながら、松原が市民に愛されてきたことを紹介し、今後また一から再生を取り組んでいくと決意を述べた。

◎シンポジウム「東北にもう一度、白砂青松を取り戻したい」

オイスカ主催で、7月11日17時半から、東京・千駄ヶ谷の津田ホールで標記シンポジウムが開催される。

2011年国際森林年を記念し、国連森林フォーラム（UNFF）事務局がジャクソン・ホール野生生物映画祭と協力して開催した国際森林映画祭で、「ザ・クイーン・オブ・ツリー（The Queen of Trees）」（52分）が、全165応募作品の中から最優秀賞を受賞した。ケニアの自然を舞台に生態系の神秘に迫ったこの作品は、NHKがBBCなど英米独の放送局等と5年に共同制作したもので、NHK番組では6月1月に「命を育む神秘の樹」の題で放送されている。映画祭ではこのほか、部門別優秀賞に6作品、審査員特別賞に4作品が選ばれた。

受賞作品は、2月にニューヨーク国連本部で開催された国際森林年開幕式で上映され、その後は世界中で公開されている。

受賞作品を含む映画祭参加作品を自主上映会で使用することができる。申込み手続きについては左記URLを参照。

[http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/kaihai/110301\\_1.html](http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/kaihai/110301_1.html)

# 森林総研主催で「REDDプラス国際技術セミナー」

最優秀賞にNHK共同制作作品

する上ででのベースをなすユニークな手法が「IBA」である。これは、鳥を指標に重要自然環境を選定し、それらをネットワーク化して生物多様性の保全や持続的管理を実現しようというも。これまでに世界で約1万カ所、アジアでは約2400カ所が選定されている。科学的調査に基づいた鳥類レッドデータの公表や政策提言も行っている。

森林保全の主要事業に「希望の森」プログラムがある。「15年までに世界で20カ所、500万haを目標に熱帯雨林の破壊防止と自然林復元を目指すもの。地域に経済的恩恵をもたらすことも目標の一つ。アジアではインドネシア、マレーシア、フィリピン等で実施されており、インドネシアのスマトラでの取組は、10万haの森林伐採権を取得の上に森林保護区にして再生を図ろうという計画だ。

バードライフは、こうした世界規模の事業に地域を超えて協働して取り組んでいるほか、独自の様々なプロジェクトや活動を実施している。その一つが'08年に開始された「フォレストリーリー」プロジェクト。企業や個人相当する本数を現地NGOと住民が共同で伐採権を取得の上に森林保護区に

生物多様性条約COP10でサイドイベントを開催

一般社団法人 バードライフ・インターナショナル・アジア・ディビジョン  
〒101-0061 東京都千代田区三崎町2-14-6 TM水道橋ビル4階  
TEL: 03-5213-0461  
FAX: 03-5213-0462  
Eメール: [birdlife@birdlife-asia.org](mailto:birdlife@birdlife-asia.org)

# 世界の国別\*森林資源データ

\*表には国のはか保護領等の島を含む

国／地域	2010年 森林面積 千ha	森林 被覆率 %	'05-'10 森林面積 年間変化率 %	森林 蓄積 m³/ha	2010年 森林面積 千ha				森林 被覆率 %	'05-'10 森林面積 年間変化率 %	森林 蓄積 m³/ha
					森林 面積 千ha	森林 被覆率 %	'05-'10 森林面積 年間変化率 %	森林 蓄積 m³/ha			
アンゴラ	58,480	47	-0.21	39							
ボツワナ	11,351	20	-1.01	67							
コモロ	3	2	-9.71	213							
ジブチ	6	(些少)	0	32							
エリトリア	1,532	15	-0.28	-							
エチオピア	12,296	11	-1.11	21							
ケニア	3,467	6	-0.31	181							
レソト	44	1	0.46	65							
マダガスカル	12,553	22	-0.45	171							
マラウイ	3,237	34	-0.99	109							
モーリシャス	35	17	0.06	85							
モヨット	14	37	-1.35	-							
モザンビーク	39,022	50	-0.53	36							
ナミビア	7,290	9	-0.99	24							
ユニオン	88	35	0.70	195							
セイシェル	41	88	0	74							
ソマリア	6,747	11	-1.10	25							
南アフリカ共和国	9,241	8	0	73							
スワジランド	563	33	0.80	34							
ウガンダ	2,988	15	-2.72	44							
タンザニア	33,428	38	-1.16	37							
ザンビア	49,468	67	-0.33	56							
ジンバブエ	15,624	40	-1.97	38							
東アフリカ・南アフリカ	267,517	27	-0.67	-							
アルジェリア	1,492	1	-0.58	76							
エジプト	70	(些少)	0.88	120							
リビア	217	(些少)	0	36							
モーリタニア	242	(些少)	-1.95	20							
モロッコ	5,131	11	0.20	36							
スーダン	69,949	29	-0.08	14							
チュニジア	1,006	6	1.72	26							
西サハラ	707	3	0	37							
北アフリカ	78,814	8	-0.05	-							
ベナン	4,561	41	-1.06	35							
ブルキナファソ	5,649	21	-1.03	42							
ブルンジ	172	7	-1.01	117							
カメルーン	19,916	42	-1.07	308							
カーボベルデ	85	21	0.36	145							
中央アフリカ共和国	22,605	36	-0.13	167							
チャド	11,525	9	-0.67	18							
コンゴ	22,411	66	-0.05	203							
コートジボワール	10,403	33	(些少)	253							
コンゴ民主共和国	154,135	68	-0.20	230							
赤道ギニア	1,626	58	-0.71	165							
ガボン	22,000	85	0	223							
ガンビア	480	48	0.38	37							
ガーナ	4,940	22	-2.19	59							
ギニア	6,544	27	-0.54	77							
ギニアビサウ	2,022	72	-0.49	30							
リベリア	4,329	45	-0.68	158							
マリ	12,490	10	-0.62	20							
ニジェール	1,204	1	-1.00	10							
ナイジェリア	9,041	10	-4.00	128							
ルワンダ	435	18	2.47	182							
セントヘレナ・セシヨン及びトリスタン・ダ・クニャ	2	6	0	-							
サントメプリンシペ	27	28	0	167							
セネガル	8,473	44	-0.47	37							
シエラレオネ	2,726	38	-0.70	40							
トーゴ	287	5	-5.75	-							
西アフリカ・中央アフリカ	328,088	32	-0.46	-							
■全アフリカ	674,419	23	-0.50	-							

## ○FRAで現在採用されている「森林」の定義

5 m以上の木々が生育し、10%以上の樹冠被覆のある面積0.5ha以上の土地。ただし、果樹園やアグロフォレストリーなど主に農業生産に供される土地および街の公園など市街地として使用される土地は除く。

## ○ここに掲載以外の項目も含む全データ表は以下より入手可

<http://www.fao.org/forestry/fra/fra2010/en/> から "Global Tables"

国連食糧農業機関 (FAO) 2010年世界森林資源評価 (Global Forest Resources Assessment 2010=FRA2010) より

(注1) - は、データの入手・適用ができなかったことを示す (注2) 保護領等の島のうち、本誌では森林被覆率0%のものは掲載を省略した

国／地域	2010年 森林面積 千ha	森林 被覆率 %	'05-'10 森林面積 年間変化率 %	森林 蓄積 m³/ha	2010年 森林面積 千ha				森林 被覆率 %	'05-'10 森林面積 年間変化率 %	森林 蓄積 m³/ha
					森林 面積 千ha	森林 被覆率 %	'05-'10 森林面積 年間変化率 %	森林 蓄積 m³/ha			
米領サモア	18	89	-0.19	104							
オーストラリア	149,300	19	-0.61	-							
クック諸島	16	65	0	-							
フィジー	1,014	56	0.34	-							
仏領ポリネシア	155	42	3.58	-							
グアム	26	47	0	64							
キリバス	12	15	0	-							
マーシャル諸島	13	70	0	162							
ミクロネシア	64	92	0.04	272							
ナウル	0	0	-	-							
ニューカレドニア	839	46	0	64							
ニュージーランド	8,269	31	-0.10	434							
ニウエ	19	72	-0.53	-							
ノーフォーク島	(些少)	12	0	-							
北マリアナ諸島	30	66	-0.53	48							
パラオ	40	88	0	190							
パプアニューギニア	28,726	63	-0.49	95							
ピトケアン	4	83	0	-							
サモア	171	60	0	-							
ソロモン諸島	2,213	79	-0.25	94							
トンガ	9	13	0	156							
ツバル	1	33	0	-							
バヌアツ	440	36	0	-							
ウォリス・フトゥナ諸島	6	42	0.03	-							
■全オセアニア	191,384	23	-0.55	-							
アルバニア	776	28	-0.15	97							
アンドラ	16	36	0	-							
オーストリア	3,887	47	0.13	292							
ベラルーシ	8,630	42	0.46	183							
ベルギー	678	22	0.15	248							
ボスニア・ヘルツェゴビナ	2,185	43	0	164		</					



## 生物の憩いの地、ガボン

青池歌子

青年海外協力隊員（ガボン・WCS口べ国立公園環境教育プロジェクト配属）

### ガボンのあらまし

ガボンは、中央アフリカ大西洋沿岸の赤道直下に位置する緑豊かな国です。1960年の独立から50年余り、大きな政変もなく平和を保つて



ガボンの位置と国旗

豊かな水と森が多種多様な生命を育んでいる

きました。国旗の三色は、緑が森林、黄が赤道、青が海を象徴しています。

そのとおりに自然資源に恵まれた国で、森林は国土の85%を占め、鉱物資源も豊かです。産出される木材や石油、マンガン、ウランなどのおかげで、サハラ以南のアフリカ諸国の中では最も所得水準の高い国の一つかなっています（ただし富裕層はごく一部）。国土面積は25万7600平方キロ（日本の約3分の2）、人口は145万人で、人口密度は低く、日本の50分の1にも満たないほどです。そのうえ人口は都市部に集中して農村人口はわずか15%であり、これらから人間の活動による生態系への影響は比較的低いという特徴があります。

\*上記の数値はFAO・FRA2010に準拠

るもの、総じて年間気温22~32℃、年間降水量1500~3000ミリ

の範囲にあり、植物が繁茂しやすい高温多湿の熱帯性気候です。

ガボンは、世界的に重要な生態系で知られるコンゴ盆地の一角をなし

ており、植物相6500種、動物は

哺乳類320種、鳥類617種を超えて、固有種や希少種も数多く擁しています（出典：ITTO・SEW Tropics 2011）。

そこには、森林、サバンナ、汽水域、湖沼等、変化に富んだ生態系が見られます。

ガボン国内でこれらの貴重な自然を保護しようとの動きが活発化したのは、2002年の国立公園設立が機になります。オマール・ボンゴ前

大統領の英断によって13の国立公園が制定されました。その総面積は実際に国土



全13の国立公園

の約11%を占めます。全土に森林コ

ンセッショングが散在していたそれ以前の状況を考えれば画期的な変革でした。

### 持続可能な森林経営へ

木材として伐採されている樹種は

軽く40~70種はあります、オクメ

（*Aucoumea klaineana*）は合板として需要が高く、輸出材の大半を占めています。ガボンの森林政策の中で特筆すべきことは、①伐採樹種の限定と自然更新に依存した森林再生、②丸太輸出から木材製品輸出への政策転換、が挙げられます。

①については、2009年を境にAfo（*Poga oleosa*）、Andouk（*Irvingia gabonensis*）、Moabi（*Khaya*）、Makore（*Tieghemella Africana*）、Ozigo（*Dacryodes buettneri*）の収穫が廃止されました。これらは伝統的に食用、薬用に利用されてきました。

アピールしていく方針を打ち出しています。けれど、そのためにはいくつか難しい課題も残されています。

ひとつには、自然保護に関わる人材のための職不足があります。たとえ専門知識を学んでその方面的就労を希望しても、関係する省庁、NGO、エコガイドなどいずれも受入枠はごく限られています。たとえば5000平方キロもあるロベ国立公園を守るエコガード（密猟取締隊）の数はわずか15名程度です。

二つ目には、輸出高の12%を占めた林業に代わる新たな産業の発展が簡単に望めないことです。対象となるのは主に内陸部であり、人口・雇用・物資が都市に集中している現状から一筋縄ではいきません。産業として期待されているエコツーリズムですが、国民に娯楽としての旅行がほとんど浸透していないため、海外からの旅行客がターゲットです。ただ、物価高や交通の問題に阻まれ、インフラや人材が整い観光が発展するには時間がかかりそうです。

三つ目には、野生動物と人との軋轢が挙げられます。日本の山村と同様、畑の獣害や傷ついた動物の反撃による危害等、人の暮らしと隣りあつている限り避け難い問題です。

ガボンは、「緑のガボン」を合言葉に、地球環境に果たす自国の森林の重要性と自然保護先進国を世界に



「森の庭師」の代表格、アフリカマルミミゾウ



1象糞から7樹種以上発芽  
森に生息する動物たち、すなわち  
靈長類、鳥類、  
昆蟲等様々な  
動物は、それ  
ぞれ行動の  
仕方にも食べ

た樹種ですが、近年乱開発に遭っています。減少しています。②の政策は、加工品として出荷することで木材の商品価値を高め、同時に国内の製材工場等での雇用を創出するのが目的です。さらに、木材業者の森林認証取得、コミュニティ・フォレストなど、持続可能な森林経営を目指した取組のいくつかも始まつたところです。

### 野生動物の果たす役割

森林に生息する動物たち、すなわち靈長類、鳥類、昆蟲等様々な動物は、それぞれ行動の仕方にも食べ

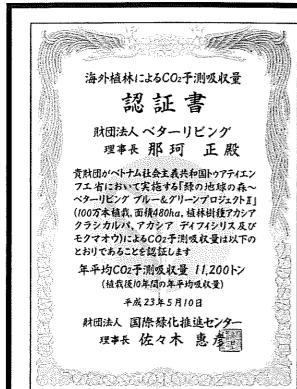
た樹種ですが、近年乱開発に遭っています。減少しています。②の政策は、加工品として出荷することで木材の商品価値を高め、同時に国内の製材工場等での雇用を創出のが目的です。さらに、木材業者の森林認証取得、コミュニティ・フォレストなど、持続可能な森林経営を目指した取組のいくつかも始まつたところです。

### 直面する課題

ガボンは、「緑のガボン」を合言葉に、地球環境に果たす自国の森林の重要性と自然保護先進国を世界に



乾期に行われる村人の開墾は小規模にとどまる



センターの熱帯林造成基金事業を通じて、平成22年から平成25年までにベトナム国フエ省の海岸砂地で480ヘクタールのアカシアクラシカルパ、アカシアディフィシリーズ、モクマオウを植林・保育するもので、既に200ヘクタールが植栽されています。

新たに2植林プロジェクトのCO<sub>2</sub>吸収量（予測量）を認証

国際総合推進センターは、新たに  
第2期ベターリビング「ブルー&グ  
リーンプロジェクト」と「クオニニ  
ン省における環境とコミュニティの  
森—日本森林業振興会の森」の  
2植林プロジェクトについてCO<sub>2</sub>  
予測吸収量の認証を行いました。  
前者は、当センターが平成21年11  
月にCO<sub>2</sub>予測吸収量を認証した第  
1期「ブルー&グリーンプロジェク  
ト」(植林面積604ヘクタール、認証CO<sub>2</sub>  
予測吸収量年平均2万2000トン)  
の後継プロジェクトで、財団法人ベ  
ターリ・ビング(理事長:那珂正一)が当

「生物多様性を考慮した森林の保全・育成のための国際パネルディスカッション」を、3月10日、国立オリンピック記念青少年総合センター（東京・代々木）において開催しました。クイーンズランド大学の橋川名誉教授による基調講演が行われた

國語ノ文庫

施業が不十分な人工林について、適切な密度管理により針広混交林、長伐期林等の多様な森林へ誘導していくための森林の技術的な取扱い手法を検討するための委員会を、3月2日に開催し、報告書の取りまとめまでの現地調査や委員会での検討結果を踏まえて、針広混交林化のための技術指針が作成されました。

## センター の活動

ほか、3人の講師から、森林の保全に関する国際議論の動向、マンゴロープ生態系における生物多様性の保全、マレーシアのパーム保護林で実施されている生態学研究プロジェクトについて報告が行われ、統いて会場からの質問をもとにパネル討論が行われました。

## 平成22年度第二回評議員会・理事会を開催

ベトナムで読売グリーンフレーム・プロジェクト植林開始

## 森林・水環境保全のための実証活動支援事業委員会を開催

平成22年度の第二回評議員会及び理事会を3月17日、林友ビルにて開催しました。事務局から提出された「新公益法人制度」、「第11期評議員の選任」「第11期理事・監事の選任」、「平成23年度暫定予算案」及び「設立20周年・国際森林年記念行事」が評議員会・理事会での審議を経て承認されました。

海外森林保全参加支援部会・N  
G O 應急協議会合同会議を開催

平成22年度の第二回評議員会及び理事会を3月17日、林友ビルにて開催しました。事務局から提出された「新公益法人制度」、「第11期評議員の選任」「第11期理事、監事の選任」、「平成23年度暫定予算案」及び「設立20周年・国際森林年記念行事」が評議員会・理事会での審議を経て承認されました。

## 最初の評議員選定委員会を開催

森林・水環境保全のための実証活動支援事業の平成23年度第一回委員会を4月19日に開催し、昨年度の実行結果の報告を基に、本年度の実施方針ならびに実施計画案について詳細な検討を行いました。そこで確定した計画にしたがつて、5月と6月に調査団をケニアに派遣し、データ収集を行うとともに、現地協力機関（ケニア森林研究所）担当者に対し調査手法の技術移転等を行いました。

最初の評議員選定委員会を開催

3月17日に開催された評議員会及び理事会で設置が承認された「最初の評議員選定委員会」が4月26日に開催され、5名の委員により事務局

平成23年春の叙勲で、森林科学の発展に対する永年の功労により、瑞宝  
重光章を受章しました。

## 基金への ご協力

当センターの佐々木恵彦理事長は

センターからのお知らせ

平成23年度の評議員会及び理事会を5月24日、林友ビルにて開催しました。事務局から提出された「平成22年度事業実行報告及び収支決算」「平成23年度事業実行計画及び収支予算案」、「定款の変更」、「諸規程の改正」及び「新公益財団法人移行認定申請書案」が評議員会・理事会での審議を経て承認されました。

提案の新公益財団法人に移行した時の最初の評議員候補者について審議され、18名全員について委員会の了承を得ました。

平成23年度評議員会・理事会を開催

「海外の森林と林業」編集委員会を5月17日に開催し、「眼で見る世界の森林」及び「民間海外植林地の現況」の一欄の新設、81号の掲載原稿の最終検討と確定、及び82号掲載予定原稿について検討を行いました。

「浮城の森林と林業」 総集文庫を開始

提案の新公益財団法人に移行した時の最初の評議員候補者について審議され、18名全員について委員会の了承を得ました。

役社長)様より合計1043万円

植林サイトはベトナム北部のバッケザン省ルッククナーン県タンモック村に位置し、ベトナム林業庁と住民の協力により、104ヘクタールにアカシアマングイウム等17万2640本を植栽されました。なお、本プロジェクトへの各方面の引き続

# 国際緑化推進にご参加ください



## 明日の地球にゆたかな森林を残しましょう

—あなたもセンターの活動にご協力ください—

### 国際緑化の情報をお届けします

—賛助会員へご入会ください—

賛助会員には、個人会員と法人会員があります。

◆会費：個人 1口 10,000円  
法人 1口 100,000円

◆資格：個人および法人・法人以外の団体・地方公共団体

◆会員へのサービス

当センターが発行する出版物はじめ国際的な森林・林業協力に役立つ情報の提供、また海外での林業協力に関する相談などに応じます。

あなたも熱帯に木を植えてみませんか

### 熱帯林造成基金

熱帯地域の緑化にあなたもご協力ください。みなさまのご厚意がたくさん集まって、「森林」が生まれます。当センターでは、減少著しい熱帯林の造成を目指し、国民のみなさま、企業、団体などからの净財を募り、熱帯地域での植林を実施しています。

賛助会員、国際緑化基金および熱帯林造成基金のお申込みは  
国際緑化推進センターまでお問合せ下さい

#### 〈お振り込み先〉

口座名… (財)国際緑化推進センター

- 贊助会費：三菱東京UFJ銀行春日町支店／普通口座 0496575
- 国際緑化基金：三菱東京UFJ銀行春日町支店／普通口座 0477245
- 熱帯林造成基金：三菱東京UFJ銀行春日町支店／普通口座 0497178



財團法人

## 国際緑化推進センター

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル

電話：03-5689-3450 FAX：03-5689-3360 E-mail：jifpro@jifpro.or.jp URL：<http://www.jifpro.or.jp/>